

福岡県公報

平成十七年六月十七日
第二千四百一号
増刊 ①

目次

規則(第五十一号)

○福岡県土地の譲渡予定価額の審査申出事務処理規則及び福岡県特定

住宅用地譲渡認定事務処理規則の一部を改正する規則 (地域政策課) ……………一

規則

福岡県土地の譲渡予定価額の審査申出事務処理規則及び福岡県特定住宅用地譲渡認定事務処理規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成十七年六月十七日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第五十一号

福岡県土地の譲渡予定価額の審査申出事務処理規則及び福岡県特定住宅用

地譲渡認定事務処理規則の一部を改正する規則

(福岡県土地の譲渡予定価額の審査申出事務処理規則の一部改正)

第一条 福岡県土地の譲渡予定価額の審査申出事務処理規則(昭和五十三年福岡県規則第三十八号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第十八条の五第十一項第四号又は第三十八条の五第九項第四号」を「第十九条第十二項第四号又は第三十八条の五第十項第四号」に改める。

(福岡県特定住宅用地譲渡認定事務処理規則の一部改正)

第二条 福岡県特定住宅用地譲渡認定事務処理規則(昭和五十四年福岡県規則第六十五号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第十八条の五第十項又は第三十八条の五第八項」を「第十九条第十一項又は第三十八条の五第九項」に改める。

第二条第二項第一号中「第十八条の五第十一項第四号若しくは第三十八条の五第九項第四号」を「第十九条第十二項第四号若しくは第三十八条の五第十項第四号」に改める。

別記様式中「第18条の5第10項又は第38条の5第8項」を「第19条第11項又は第38条の5第9項」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市東区箱崎ふ頭六丁目六番四一
株式会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)